



『 医療安全推進週間 』 - 11月20日～26日

交通安全週間は、世間一般によく知られているところですが、医療の世界にも「医療安全推進週間」というものがあります。

これが制定された背景には、平成11年1月、横浜市立大学付属病院の患者取り違え、同年2月には都立広尾病院の薬剤取り違えと立て続けに大きな医療事故が発生しました。これにより国民の医療に対する不信任は頂点に達し、信頼は大きく失墜してしまいました。

国は国民の信頼を取り戻す為に、平成13年度から新しい視点での医療安全への取り組みを開始し、医療関係者の意識向上、医療機関、関係団体等における組織的取り組みの促進を図ることを目的に、11月25日(いい医療に向かってGO)を含む1週間を「医療安全推進週間」と決めました。

厚生連病院では、平成18年度より医療安全管理室が立ち上がり、医療安全室長(西島副院長)の下、医療安全管理者、医薬品管理者、医療機器担当者がそれぞれの分野で医療の安全に取り組んでいます。



鹿児島厚生連病院
看護部長 上村 ひとみ